平成２０年（フ）第２２７５号
京都市右京区花園中御門町３番地20
破産者　柴村　　功
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３５号
京都市左京区岩倉上蔵町54番地　岩倉団地２―306号
破産者　中條ふじ代
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９１号
京都府宇治市槇島町本屋敷40番地の１　グリーンタウン槇島202棟207号
破産者　赤帽あづま運送こと　吾妻　俊次
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７０７号
和歌山市広瀬中ノ丁２丁目74番地　レピア広瀬502号
破産者　田端　智代
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第５号
広島県尾道市西久保町５番29号
破産者　土井　勝治
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２０年（フ）第１７９号
愛媛県松山市平井町1761番地
破産者　川田　　照
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第４６８号
長崎県長崎市江の浦町３―17　千々石アパート202号、申立時の住所長崎県長崎市飽の浦町１番73号　三菱重工株式会社長崎造船所病院
破産者　田崎饅頭店こと　田崎　　登
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第９３号
長崎県雲仙市小浜町富津4018番地
破産者　田中　正枝
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第４５０号
長崎県佐世保市峰坂町２番22号
破産者　片渕八重子
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第３７号
長崎県南松浦郡新上五島町桐古里郷579番地イ
破産者　横山　静夫
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２０年（フ）第１９３４号
仙台市青葉区台原５丁目４番32号
破産者　田澤　八榮
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第６５６８号
奈良県奈良市学園大和町６丁目696番　サザンヒルズ学園前３番館506号室、開始決定時の住所大阪府大東市扇町５番13号
破産者　榎本　光博
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６８１４号
大阪府門真市宮野町10番17号
破産者　伊藤　広幸
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８８６１号
大阪府池田市鉢塚３丁目12番19号
破産者　池田　　透
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９１３４号
大阪府寝屋川市香里北之町７番13号
破産者　髙橋　啓司
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９８６３号
大阪府茨木市上穂積１丁目１番７―502号
破産者　大堅忠五郎
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１６９号
大阪府八尾市若草町２番１―703号
破産者　川畑　三郎
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４９９号
高知市長浜3844番地１
破産者　前田　博明
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係